

# 1月



## みやま

第248号

2019年

病院理念  
『患者さまの不安をとること』  
当院の基本方針  
「地域に根ざした安心できる医療」  
「精神科医療の充実」  
「老人医療」医療と福祉の結合

病院目標『時代が求める価値ある病院づくり』～ネットでつなごう医療の和～

医療法人社団 光生会 平川病院

〔ホームページ〕 <http://www.hirakawa.or.jp/> 〔e-mail〕 hhsp1966@violin.ocn.ne.jp



新年祈祷（平成31年1月15日 八幡神社にて）

明けましておめでとうございます

平成最後の年が明けました。平成は戦争こそありませんでしたが、度重なる大地震や豪雨、火山の噴火など自然災害が多くありましたように思います。平成7年に私が院長に就任したのも、ついこの間のように思います。入院中心から地域生活支援という国の政策転換の時期もあり、全国の平均在院日数は平成の間に500日から280日まで低下、当院の精神科病棟でも166日まで低下しました。もちろんまだ退院できずに入院が必要な患者さんは多くいらっしゃいます。また、退院できても地域で一生懸命に生活されている患者さんもおられます。そして、まだお会いできていない患者さんもたくさんいらっしゃると思います。平川病院は、それぞれの患者さんに寄り添って、希望の灯が消えないように一緒に生きていければと思います。新しい元号は4月に公表されるようですが、脈々と、地道に、そして丁寧に、平成から受け継いだ精神科医療を続けていこうと思います。今年1年が皆様にとって希望に満ちたものであることを祈ります。



院長 平川 淳一

【表紙】院長挨拶【P2~4】所属長の年頭挨拶【P5】H31年 平川病院標語  
【P6・7】心理のお仕事【P8】自己表現展



## 年頭挨拶～今年の抱負～



明けましておめでとうございます。このところ毎年書いておりますが、自らの衰えを日々実感する一年でした。ただ、衰えに身を任せずに足搔いていこうと思いなおし、昨年末からジムでのトレーニングを本格再始動させました。昨今では、トレーニングジムは高齢者であふれかえっており、私などは若造扱いされたりと、時代を感じます。

平川病院は2018年も忙しい年でした。入退院も引き続いて多く、重症者への対応に追われた一年であったと思います。そうした中で大きな事故も何件か発生しました。みんな精一杯やっている中での事故ですが、改善点を真剣に考えて、よりプラスアップした平川病院にしていければと思います。みなさん、今年も頑張っていきましょう。



診療部長 伊藤 卓

明けましておめでとうございます。今年は平成から新しい元号に変わり、また、消費税も10%に上がるという激動の一年となりそうです。私たちを取り巻く環境も日々変化しており、柔軟な対応力を求められることだと思います。歯科室では、『やさしい歯科』を忘れず、全員一丸となって何事にも対応してまいりたいと存じます。

さて、私ども歯科室では、歯科治療だけでなく、ふらっとお立ち寄りいただくことも大歓迎です！スタッフ一同、お待ちしております。

本年も、どうぞ宜しくお願い申し上げます。



歯科医師 伊藤 光代

### 31年度 新年を迎えて

新年おめでとうございます。昨年は、重大事故が多い1年でした。患者層が重症かつ複雑になっていることも一因かも知れませんが、早急に予防策を講じなければと思っています。また病院全体で高齢者や合併症が増え、慢性期病棟でも認知症病棟でも患者さんを看取ることが多くなったように思います。これからは比較的安定している、あるいは軽症の患者さんは地域での生活が主となり、入院患者さんはますます重症化し、合併症の患者さんも増加するでしょう。それに加え世の中は人手不足です。スーパーのレジも駅の改札も機械化し、労働力減少をカバーする仕組みになっています。病院も同様で昨年は介護職の採用は困難を極めました。昨年から内科のチャンさんが、慣れない環境で患者さんの介護を担ってくれていますが、人口減少となる日本は、これから外国の方たちに力を貸して貰うことも必要となってくるでしょう。外国人雇用に関しては、世論も含め賛否両論あると思いますが、私たちと仕事を共にする仲間として、温かく受け入れ支援する環境や体制を整備していきたいと思いますので、今後ともよろしくお願い致します。



看護部長 酒井 科衛子

新年明けましておめでとうございます。昨年1月の「みやま」には、組織の安定的な発展持続のために絶えず自らを変革させることが必要である、と書きました。院長による巻頭言には同月、人事考課制度の整備が必要であるとの考えが載っています。従来の考課表を4月に抜本的に見直し、入職後間もない職員とベテラン職員の様式を分けました。更に秋には議論を進めながら管理職の人事考課も導入することが出来ました。これまでの経験の中で人材育成が組織にとって最重要であると考えています。人事制度のみならず各種の新しい試みは緒についたばかりです。少しづつではありますが安定的発展のために、皆さんと一緒に努力して行きたいと考えていますので、宜しくお願いします。



事務部長 前田 一成

平成最後の年となります。学生時代を昭和で過ごした世代なので、平成は社会人になってからの30年となります。その殆どを平川で世話をになっており、年齢的にも古株になってしまったことを痛感しています。今年の目標は、データ管理加算の届出です。余り立ち入りたくないのが正直な気持ちですが、レセ传递に続き国が力を入れ出した分野なので、避けて通れそうもありません。医事課に関わる最後の試練として頑張ろうと思います。今年も宜しくお願ひ致します。



事務次長 和田 昭平

明けましておめでとうございます。作業療法科は昨年から患者様に対しより良い治療プログラムを提供する為の新たな取り組みとして個別を重視した精神科作業療法プログラムを導入しています。今年はそのプログラムを充実させる為に更なる検討と調整を加えて行きたいと考えています。また毎年開催している季節ごとの恒例行事の開催や東京都精神科病院協会のレクレーション部門の行事は今年も参加していく予定です。科員全員チーム医療の一員として頑張って行きますので、本年もよろしくお願ひ致します。



作業療法科 科長 阿部 孝之

新年あけましておめでとうございます。昨年は地域生活支援室をA-WING棟CT室隣に開設し、新入職員3名を迎え、4人体制（ソーシャルワーカー1名、作業療法士3名）の部署としてスタートを切りました。外来患者様の支援として、訪問看護、デイケアへの職員派遣、相談業務などを行っています。



平川病院では、さまざまな部署が地域に出て活動する流れにあり、その中で当部署もどのような役割を担うことができるか改めて考えたいと思っています。また、日々の業務では新しい職員の力を生かし、患者様のその人らしい人生を支援していきたいと思います。

本年もどうぞよろしくお願ひいたします。

地域生活支援科 科長 石橋 さおり

あけましておめでとうございます。今年は“平成”としては最後の正月を迎えたが、もう31年も経ったのですね。昭和から平成に変わったときを思い出します。当検査科では院内に自動分析装置を一昨年秋に導入、昨年春からは外部委託していた血中薬物濃度を測定するに至りました。より早くより正確な検査データを臨床サイドに提供することにより、



患者様の治療が少しでも早く進むようにと考えています。次の年号はまだ分かりませんが、新たな気持ちで、検査科として運営していくよう努力してまいります。本年も宜しくお願ひいたします。

中央検査科 科長 村田 智

新年あけましておめでとうございます。近年、高齢化や複数の疾患を持つ患者の増加により、多剤投与による『ポリファーマシー』が問題となっています。薬は、本来持っている疾患の治療に繋がる有効な手段の1つですが、同時に副作用などの有害事象を招く恐れもあります。薬が増えれば増える程、この有害事象を招く可能性も高くなるので、いかに必要性の低い薬を減らしていくかという事も考えなければいけません。



薬剤科では、患者さんが安心して薬を飲めるようサポートを続けたいと思っています。薬に関する不安や心配があればお気軽にお相談ください。本年もよろしくお願ひします。

薬剤科 科長代理 大塚 晃弘

新年あけましておめでとうございます

昨年の9月に行われた第1回公認心理師試験に、おかげさまでスタッフ全員、無事合格することができました。ここで、ちょっと一息つきたいところではあります。．．

しかし、これからは国家資格を有するチーム医療の一員として、心理職の取り組みの内容や活動する領域がより広がっていくことが期待されると共に、それに応えるべく、私たちには更なる研鑽や技能の向上が求められていいく状況であるとも言えます。

そのような訳で、ここで決して慢心することなく今一度、気持ちを新たに‘公認心理師1年目’として頑張っていきたいと思いますので、皆さま何卒よろしくお願ひいたします！

心理療法科 科長 淵上 奈緒子



明けましておめでとうございます。今年は、皆様の声で希望がありました温かい料理の提供が可能となる温冷配膳車が導入となります。病院として皆様により美味しい料理を提供し、治療環境の改善に協力しながら患者様が心身共に健康となれますよう、栄養科スタッフ一同邁進していきます。

今後も、栄養科では感染等の衛生面にも配慮を行いながら、食事療養や栄養管理、栄養指導及び誤嚥予防対応に力を入れ実施していきます。



栄養科 科長 青木 忍

あけましておめでとうございます

昨年は、ずっと助手として働いていた田中君が理学療法士の国家試験に合格したり、産休をとっていた木村さんが復帰したりと、リハ科の体制としてはずいぶんと安定してきた年になったと思います。リハビリテーションは、その患者様の状況・状態、患者様を支えてくださるご家族の状況等によってもそれぞれ異なることになる為、「その人らしさ」が反映されることが多い医療技術の集合体です。一方、私達療法士の専門性は、それぞれの患者様にとって一番良いものをお互いに選択し、決定していくように学術的な裏付けのある情報を持つことがあります。医療技術と、患者様の「らしさ」をつなげる役割をするのが、療法士、ということになります。



今年度も、引き続き、それを念頭により良い医療サービスを提供できるように努めていきたいと思っております。今年もどうぞ、宜しくお願ひ致します。

リハビリテーション科 科長 上園 紗映

新年あけましておめでとうございます

昨年は、都より受託しております「地域精神科身体合併症救急連携事業」の活動として、関係者向けの精神科ガイドブック(南多摩医療圏版)が完成し、ウェブを活用した医療機関の連携システム「統合ケアネットワーク」が開始となりました。今年も、地域の医療機関のご協力をいただきながら事業を進めてまいりたいと思っております。



医療相談科は院内外で様々な業務に携わっております。見直しや整理をしながら今後も患者様・ご家族のより良い支援につながるよう科内一同努力していきたいと思っております。今年もどうぞよろしくお願ひいたします。

医療相談科 科長 萩生 淳希



## 平成31年 平川病院 標語

# 「理想像を思い描き続ける力」

事務部 医事課 古谷 たまえ

### ＜作者コメント＞

平川病院では、認知症疾患センターをはじめ、最近では発達障害外来、訪問診療など、どんどん新しい取り組みが行われています。その為、医事課でも日々新しい処理方法を覚えていきます。平川病院をご利用される患者様も多様化しており、患者様の説明力や理解力もさまざまですので、お話を伺う時は患者様が一番伝えようとしている事は何か?を理解するように気を付けてお話を伺うようにしております。

当院では毎年、全職員から「標語」を募り、秀でた作品は表彰されます。また、その中から選ばれた作品が、その年の病院標語として採用されます。

今年の受賞作を紹介します

### 【提案賞】

「その人らしく生きることをもう一度」 … リハビリテーション科 奥出 聰  
「もっと知りたい! 平川病院!」 … リハビリテーション科 梅澤 奈保  
「地域に根付く医療の架け橋を目指して」 … 栄養科 田中 康之  
「望む未来ともに探す医療」 … 作業療法科 小松 紗耶香  
「部署、職種の垣根を越えて、よりよい個別性の高い関りを目指す」  
… 作業療法科 土屋 貴裕

### 【優秀賞】

「増やすと減らすを目標に!」 … 栄養科 岡村 雅也  
「寄りそって心の医療平川病院」 … 栄養科 神田 朋子  
「みんなの平川病院」 … リハビリテーション科 鈴木 淳一  
「あいさつで、信頼深め、現場の輪」 … 栄養科 犬塚 望実  
「治療を支える医療を食事から」 … 栄養科 浅見 友則  
「小さな一步を大切にできる場所」 … 総務課 本多 未央子  
「職員同士、緻密な連携で患者さんのサポート強化」  
… 栄養科 安保 秀一

# 心理のお仕事

～その4. チームにおける臨床心理士～

これまで、臨床心理士の代表的な仕事についていくつか挙げてご説明してきましたが、今回は臨床心理士が抱って立つ理論や知識を日常の業務や他の職種とのかかわりの中でどのように活かしているのかを、当院のような精神科医療の場を例に挙げてお話していきたいと思います。

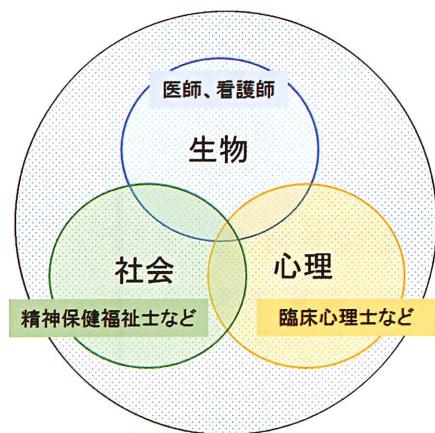
## <チーム医療>

医療の場では、「チーム医療」という言葉や認識がよく用いられます。これは多種多様なスタッフがそれぞれの専門性を発揮しながら、患者様とそのご家族への治療・支援にあたることを意味します。そしてもちろん臨床心理士も、患者様自身が自分の困りごとや問題に主体的に取り組む気持ちになっていけるよう、チームの一員として心理支援を行う役割を担っています。



## <多職種での連携と協働>

チーム医療を効果的に行う際には、「生物的-心理的-社会的」という3つの視点をもって患者様の治療・支援に対して多面的な理解のもとに治療方針・目的を立て、介入していくことが大切になります。「生物的」要因としては、脳、遺伝、細胞、神経などがあり、



主に医師が薬物療法をはじめとした治療を行い、看護師がその補助や処置などを行います。「心理的」要因としては、ストレス、認知、感情、行動などがあり、主に臨床心理士が心理教育や心理療法を行います。「社会的」要因としては、制度、組織、経済状況などがあり、主に精神保健福祉士が社会復帰への環境調整や社会資源に関する情報提供などをしています。その他にも様々な職種が連携して効果的な援助介入を行っています。このようなチームの中で臨床心理士は患者様・ご家族に対する直接的な心理支援以外でもその役割を発揮することが求められます。特に当院ではそのような役割を担うことが多いことが特徴と言えます。では、一体どんなことをしているのでしょうか？

## <立ち話からスタッフ・ミーティング、カンファレンスへの参加まで>

臨床心理学的な視点からの患者様に対する理解や支援方法について他職種から相談を受けることや助言を求められることは少なくありません。また、我々から他の職種に情報提供・共有を依頼することもあります。こうした情報提供・共有は病棟ナース・テーシヨンや医局での立ち話から、病棟のスタッフ・ミーティングやカンファレンス、院外の地域

支援に関わるスタッフを含めた話し合いなどでも行われます。その際に、臨床心理士は「“今なぜ”ここでこのような問題や出来事が生じているのか」といった全体的な視点をもちながら、「誰が何を必要としているのか」を明確化し情報を整理していきます。また、「患者様自身はどのように受け止め、表現しているのか」ということにも考え方をめぐらせながら、問題を把握し、仮説を立てた上で効果的な介入方法などについて他の職種に提言していきます。1つ例を挙げてみましょう。



#### <例> ~服薬を拒否する患者Aさんへの治療・支援~

◆病棟のスタッフ・ミーティングにおいて、ある患者Aさん（男性（22歳）で精神科での治療や入院は初めて）について「服薬に対する拒否的な言動が連日続いている、どうしたら良いか？」という議題が挙がりました。

**看護師**：話を聞いてみると、Aさんは「薬を飲み始めてから眠気が強く、普段なら出来ることが出来なくなってしまうことが辛い」と話していました。

**医師**：まずは薬が症状の軽減につながることをAさんに改めて説明して一週間様子をみましょう。それでも眠気が強いようなら薬の変更や調整を検討しましょう。

◆しかしその後もAさんの「できるだけ薬は飲みたくない」という気持ちは変わりません。

**臨床心理士**：初めて精神科に入院することになり、今後も治療が必要である“患者”に突然なってしまったことの辛さやショックがまだAさんの中で整理して受け入れることができていないかもしれません。時間を設けてAさんと話してみても良いでしょうか？

◆臨床心理士による心理面接が開始となり、面接の中で罹患したことへの怒りや傷つきが語られるようになりました。服薬に対する抵抗感は依然としてありますが、以前ほどの拒否はなく、薬の効果と副作用については自ら知りたいと話すようになりました。

上記の例では、病気に罹ったこと自体への受け入れられなさが服薬を拒否するといった言動として表されているという仮説のもとに介入をしています。

#### <さいごに…>

医療の場においては、まずは患者様が抱える病気や症状に対する治療に重きが置かれますが、臨床心理士はそうした治療の一助となりつつ、病気や心理的な課題を抱えながらもその人が自分の力でどう解決していくか、どう生きていくかを援助することが役割であると言えるでしょう。

## 第25回展、四半世紀の節目を終えて

11月28日～12月2日の会期で、八王子市の「いちょうホール」を会場に、「第25回“癒し”としての自己表現展」を開催いたしました。閉塞的なイメージの強い精神科病院内の取り組みを広く一般市民の方たちにも知っていただきたいという思いから“街の中で作品展を”という企画のもと、1992年以来、毎年続けてきた本展も今回で25回目、四半世紀の節目を迎えました。

時代が変わり精神科医療も、そしてそれを取り巻く環境も年月と共に変化してきましたが、“パッション＝受苦受難・情念情動”から生み出され、自らを癒し支える私たちの自己表現の活動は、困難な現代社会を生きる人々にとって通底・協働する問題を常に逆照射し続けてきましたように思います。



会場をうめつくした大勢の来館者に囲まれ、作者が自作の前で語る〈ギャラリートーク〉の様子。撮影・山口亮治

今年も、多くの方がご来場下さいました。中には作品や作者のコメントを見て、共感・共鳴し涙を流されている方も何人かお見受けしました。僕はこれまでにいろいろな展覧会を見てきましたが、来観者が涙を流す展覧会には、この25回続けてきた展覧会以外には滅多に出会ったことがありません。間もなく平成が終わりますが、それぞれひとりひとりの個の内面の深層豊かさが拓かれ、多様性を尊重し合える社会になることを願ってやみません。

〈造形教室〉スタッフ 宇野 学

### 当院は南多摩医療圏の地域拠点型認知症疾患医療センターです

東京都では、平成24年に指定された「地域拠点型認知症疾患医療センター」12カ所（当院含む）と平成29年11月迄に指定されている「地域連携型認知症疾患医療センター」40カ所、合わせて52カ所の医療機関において、認知症の人とその家族が安心して暮らせる地域づくりを進めています。認知症に関するご質問がありましたら、各地域のセンターまでお問い合わせ下さい。尚、センター指定状況や役割の詳細等については、東京都公式ウェブサイト『とうきょう認知症ナビ』でご確認いただけます。

[とうきょう認知症ナビ](#)

#### 編集後記

年末年始はいかがお過ごしでしょうか。紅白は、サザン、米津さん効果で40%越え。やはり箱根駅伝の30%越えは根強い人気からでしょうか。初の5連覇が掛かった青山学院の「ゴーゴー大作戦」というキャッチフレーズは大学スポーツとしてはいかがかと。走ると言えば大河ドラマは「いだてん」。100年前のストックホルムオリンピックに、初めて日本人が出場した種目がマラソンだった。ちなみに初めてのメダルは、テニスダブルス、金メダルは三段跳びとのこと。2020年のオリンピックイヤーに向けて話題性がでるか。今年も「みやま」をよろしくお願ひ致します。

医療法人社団光生会 平川病院

東京都八王子市美山町1076  
電話 042-651-3131  
FAX 042-651-3133

編集 平川病院 広報委員会

ご意見ご感想はこちらへお願いします  
[kouhou@hhsp1966.jp](mailto:kouhou@hhsp1966.jp)

HIRAKAWA  
HOSPITAL



八王子市文化会館  
いちょうホール 第1展示室  
11月28日(水)～12月2日(日)  
10:00～18:00(12月1日は16:00まで)  
料金:1,000円(14歳未満・3歳未満は無料)  
有名人が作成するギャラリートーク  
主催=平川病院  
TEL:042-651-3131(受付・事務)